今日の法廷はどこトン?

事件案内

| 10392月 | 10

貼りだしてありますよ。今日開かれる裁判の場所と時間が

ポスターが貼ってありますね。おや、裁判所にも「埼玉150周年」の



実際は、裁判当日は指定された書記官室(事務室)にお越しいただきます。

ます。一裁判が始まり

開廷中



に議論をしていますね。コバトンも裁判官や他の裁判員と一所懸命

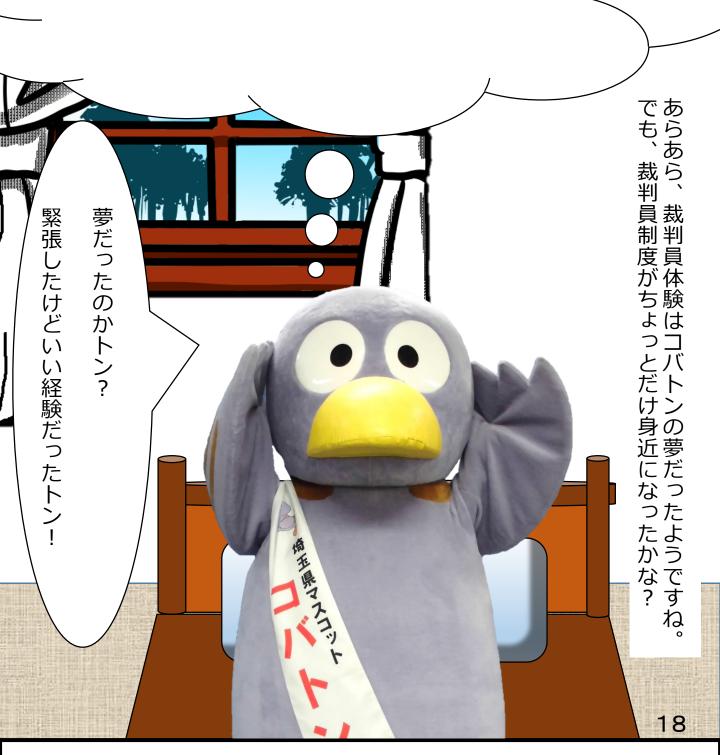




裁判員は、評議では、裁判官と対等の立場で議論をし、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを決めることになります。

なお、評議の内容は秘密にしなければなりません。





コバトン裁判員になる?!完

さいたま地方裁判所では、これからも皆さまに裁判員制度を身近に感じていただくためのイベントを企画して参ります。詳しくは、裁判所ウェブサイトをご覧ください。

作成者:さいたま地方裁判所 総務課 広報係

【裁判所ウェブサイト】

https://www.courts.go.jp/saitama/about/koho/index.html

- ◆この物語はフィクションであり、実際の手続と一部異なる場合があります。
- ◆写真に写っている事件(開廷表及び事件関係書類含む)はすべて架空のものです。

R5.5 改訂